

別記様式(第5条関係)

会 議 会 録

会 議 の 名 称		令和4年第10回福津市教育委員会定例会
開 催 日 時		令和4年10月27日(木) 午前9時30分から 午前10時09分まで
開 催 場 所		福津市役所 本館2階大会議室
委 員 名		(1) 出席委員 大嶋教育長、半澤委員、今村委員、 農崎委員、青木委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		赤間教育部長、水上教育部理事、石津学校教育課長、 城野教育総務課長、来仙文化財課長、谷口郷育推進課 長、古賀主幹兼指導主事、山根指導主事兼教育指導係 長、石松指導主事兼教育指導係長、鵜根総務企画係 長、川上主事
会 議	議 題 (内 容)	<ul style="list-style-type: none"> ・日程第 1 開会の宣言 ・日程第 2 会議録署名委員の指名について ・日程第 3 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・教育長の動静報告 ・諸報告 <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度卒業式及び令和5年度 入学式等の日程について ○新設校の建設について ・日程第 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて ・11月の定例教育委員会の日程につ いて 11月17日(木) 午前9時30分から 会場：福津市役所本館2階大会議室 ・日程第 5 閉会の宣言
	公開・非公開の 別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0人

	資料の名称	
会議録の作成方針	□録音テープを使用した全文記録	■録音テープを使用した要点記録
	□要点記録	
	大嶋教育長	
会議録署名委員	半澤委員	
	その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		
<p>大嶋教育長：おはようございます。</p> <p>青木委員さんが只今向かっておられるということですが、始めさせていただきたいと思います。</p> <p>会議を始める前に配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>鵜根係長：おはようございます。</p> <p>本日は次第のほかに教育委員の皆様のお手元には、2点配付をさせていただきます。</p> <p>1点目が、10月31日から1泊2日の日程で開催されます令和4年度市町村教育委員会研究協議会の資料を、封筒に入れて御準備させていただいております。こちらにつきましては、研究会当日にも配付予定とのことではありますが、参加される方が事前に御覧いただけるようにということでデータが届いておりましたので、本日配付をさせていただきます。</p> <p>それから、もう1点は、教育出版株式会社からの情報誌「E d u c o」です。</p> <p>以上です。</p> <p>大嶋教育長：はい。資料はございますでしょうか。</p> <p>（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>本日の日程第3、報告事項のうち、新設校の建設については、庁内での決定過程の情報に当たるため、傍聴人は無しで実施し、非公開とすることを諮る予定です。この場でお伝えいたします。</p> <p>1 日程第1 開会の宣言</p> <p>大嶋教育長：構成委員数5名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し委員会は成立いたしますので、令和4年第10回福津市教育委員会定例会を開会します。</p>		

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

大嶋教育長：日程第2、会議録署名委員の指名を行います。福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私大嶋と半澤委員で確認、署名することとします。

3 日程第3 報告

大嶋教育長：本日議案はなく、報告事項のみとなっています。

日程第3、報告。教育長の動静報告をいたします。

1ページの資料を御覧ください。

9月30日から10月26日までの動静を挙げさせていただいております。

1つ触れさせていただきます。

10月20日、21日で九州都市教育長協議会定期総会研究大会が鹿児島市で行われまして、こちらに参加させていただいております。内容については、文科省からの教育動向についての説明がまずあって、その後3つの分科会に分かれての研修でした。私は生涯学習の分科会に参加し、発表されたのは沖縄県だったのですが、内容としては、市民大学に力を入れておられて、高齢者の方が地域のことを学んだり人と関わったりする講座を積極的に設けて取り組まれておりました。とても高齢者の方が生き生きとされておりました。市民大学に関する事例紹介の時間がありましたので、私から手を挙げて、郷育カレッジの紹介をさせていただきました。郷育カレッジは御承知のように、市民の方が郷育カレッジを受講されて、その受講資格によって講師になられる。もう一つ大きな特徴としては、市民の方が郷育カレッジの運営委員をされている。つまり、市民の手で市民大学が運営されているというような紹介をさせていただきましたら、沖縄県の方や他の自治体の方も、それはすばらしいですねと言って、ぜひそのような活動を参考にして、自分の自治体でも取り入れていきたいという話をされていました。

それで、1つ沖縄県の取り組みで、さまざまな取り組みをされている高齢者の方と不登校の生徒をマッチングさせることによって関わりをつくっておられるみたいで、そういった取り組みは非常に良いなという感想をもちました。少しずつ成果を上げているということでした。

以上、動静報告でしたが、何か御質問がありましたらお願いいたします。

今村委員：高齢者と不登校の生徒のマッチングという取り組みの具体的な成果については、何か報告があったんでしょうか。

大嶋教育長：私が郷育カレッジを紹介した後に沖縄県の方からそのお話が出て、実際の発表そのものの内容ではなかったのですが、あまり詳しくはなかったんですけど、やはり高齢者の方の関わりによって、生徒の心が安定してきたとか、中には心を開いてくれる生徒もいたようで、そういう生徒が少しずつ増えて、変わり始めているという成果を言っていました。

今村委員：どうしても不登校の生徒に関わるのは、教師と保護者が一番多くて、高齢者の方と関わるというのはあまりないでしょうから、やはり人生の経験が長い方と関わることで変わることもあるんじゃないでしょうか。

大嶋教育長：はい。そういった成果が出始めているというようなお話でした。

農崎委員：良いですね。機会があれば福津市でも挑戦してみたいですね。

半澤委員：福津市もやってみたいですね。

農崎委員：簡単ではないでしょうけど、高齢者の方々は、やはり私たちぐらいの年代の大人より、経験も豊富だし、私たち大人とは違う角度から子どもたちと接してもらえるとすごくありがたいですよ。

大嶋教育長：私もすごく良い取り組みだと感じたので、取り入れることができたら良いなと思いました。

農崎委員：高齢者の方にひだまりに行っていただくとかですね。

半澤委員：時間がたっぷりある高齢者の方もおられるでしょうね。

そして、生徒が変わるだけではなくて、高齢者の方にとっても生きがいになるんじゃないでしょうか。

今村委員：そうですね。

それと、教師はどうしても生徒を評価する立場になってしまいますよね。ところが保健室の先生や高齢者の方は、生徒を評価しないわけでしょう。そういった評価の目というのを不登校の生徒も一般の生徒も、敏感に感じるんじゃないかと思うんですよ。

大嶋教育長：感じますよね。

だから、評価の目で見るとはなくて、自分を丸ごと受け入れてくれるということを感じることができると良い方向に向かうのでしょうかね。

今村委員：そういう評価の目が無いということがやはりプラスになるんじゃないでしょうかね。

半澤委員：ぜひ取り入れたいですね。

今村委員：検討する価値はあると思いますね。

農崎委員：試しに取り組んでみるのも良いと思います。

半澤委員：はい。郷づくりと中学校でできそうな感じがします。

大嶋教育長：ほかはよろしいでしょうか。

今村委員：1つ質問よいですか。

9月30日の福間南小学校でゲストティーチャー（上西郷川

について) はどういった内容だったのでしょうか。

大嶋教育長：以前から上西郷川の里川の再生の一環として、多自然川づくりというのがありまして、福津市は御承知のとおり、西郷川リバー基本計画というのが福間町の頃からあって、それがずっと続いています。その一環として少し紹介させていただくと、福間駅の都市開発が行われているときの市長が福間駅の周辺が開発によって都市になっていく中にほっとする自然をつくりたいということで、上西郷川は三面張りのコンクリートの川だったのですが、市民の方と一緒にワークショップを何十回も繰り返しながら、洪水を防ぐことができるような、災害に強い川であり、子どもたちが遊べる川にしたいという設計図を作って、その設計図通りに市が工事をしてくださいました。

そういった活動を私が中心で行っていましたので、子どもたちにその活動についての話をしてくださいということで依頼がありましたので、ゲストティーチャーとしてお話をさせていただいたということです。

今村委員：10月8日の中学生未来会議は、どういう様子だったのでしょうか。

大嶋教育長：グループごとに福津市のさまざまな地域の方へ、特に観光の振興など、もっとたくさんの人に福津市の自然や文化の魅力を子どもたちが発信し、良さを知ってもらおうという内容もありました。そして、さまざまな人に福津市に来てもらいたいというようなことで、多種多様な提案をしてくれました。中には、夏休みに福間中学校をお客さんに開放するというような案もありましたね。そのように生徒からさまざまな提案があって、私と市長から質問や意見を言わせていただくという形で行わせていただきました。

今村委員：ありがとうございました。

大嶋教育長：ほかはよろしいですか。

それでは、諸報告ということで、令和4年度卒業式及び令和5年度入学式等の日程について、古賀主幹兼指導主事、お願いします。

古賀指導主事：お手元の資料をご覧ください。

令和4年度、本年の卒業式及び令和5年度、来年度の入学式の日程について示させていただいておりますので、把握をよろしくお願いいたします。

以上です。

(青木委員が到着)

大嶋教育長：よろしいでしょうか。

引き続き、新設校の建設についてということですが、報告事項、新設校の建設については、庁内で意思決定過程にある内容であり、市情報公開条例12条第1号に該当しますので、非公開にすることを発議いたします。

非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成ですので、この案件については公開しないことに決定します。

(以下、時限非公開部分)

それでは、新設校についてということで、10月18日付で市長から提出されました過大規模校対策の今後の取り組みについて、10月19日の教育委員会臨時会にて事務局から御説明をさせていただいているところです。

その説明の内容につきましては、市として財政的な理由等により、小学校1校、中学校1校を建設するという方針から、小学校1校のみの予算計上を庁議決定していることの報告についての説明をさせていただきました。

その際に教育委員の皆様から御質問や御意見をいただいております。

19日の教育委員会臨時会は時間の制約もありましたので、十分な協議ができなかったかと思えます。

本日改めて教育委員の皆様から御意見を伺い、今後どのように進めていくかということをお話し合っていければと思っております。

また教育委員の皆様からの御意見をいただければと思えますが、いかがでしょうか。

青木委員：11月4日に予定されている総合教育会議に向けての話でもありますよね。

私は、一方的に小学校1校のみと決められたことに対しては、納得はできませんが、財政の状況を聞くと、急がなければどんどん遅れていくばかりで、このままだとまた遅れて小学校と中学校の両方ができないということになりかねない状況だということと、それから教育委員会としてもその案に賛成して事業を進めていくということであれば、その方向で進めていくしかしょうがないんだなとは思いました。

ただし、将来的には中学校の逼迫した状況がいよいよ深刻になって、それこそ全国ニュースに取り上げられるような事態になるのではないかと思いますし、そのときに教育委員会は何でこのような事態を招いたのかというような批判を受ける覚悟をして納得していかないと、ただ二つ返事で、賛成というわけではないので、そこは慎重に進めていかなければならないと思えます。

この4、5年教育委員会の方々がこの問題に対してさまざまなことを行ってこられたことを私は最初から見ているので、その御苦勞を考えたときに、やはりどうしてこんな結論になってしまったのだろうという、寂しい悔しい気持ちはものすごくあります。

今村委員：私からもよろしいですか。

私も青木委員が言われたことと基本的に考えは同じです。

だから、納得はできないが、財政面については理解できる、という意見です。

なぜ納得できないかという、皆さんもそうだと思いますが、やはり先程青木委員が言われたように、平成30年度からこの新設校問題に関してずっと話し合ってきて、4年、5年経っています。繰り返しになりますが、竹尾案で合意していたのに、一部の方からの強い反対があって、市長がそちらに流れて、教育委員会はそういった市長の意思を受けて、15以上の案を比較、検討してきました。それで、ようやく小学校1校と中学校1校の2校という結論で合意したのに、またそれがひっくり返されて駄目になるということは、教育委員会の意思決定や、審議会から頂いた答申の位置づけについて市長はよく考えていただかないといけないし、そういうことを振り返ることなしに、小学校1校に賛成というのは納得できないなと思います。

農崎委員：よろしいですか。

私は1年程度しかこの問題には携わっていませんが、市長のやり方は正しいのだろうかと一市民として思いますし、さまざまな方で構成された審議会に諮問した中で、いただいた答申の内容とは違う結論になって、果たしてこの結論に民意は反映されているのだろうかと素朴に疑問を抱いています。

しかし、やはり事業を止めることはできない。とにかく一歩でも前に進むということを切に願っているのです、この無駄になった4年を少しでも取り返すためには、小学校1校の建設という方針で納得せざるを得ないのかなと思います。

半澤委員：私も皆さんと同じ気持ちです。教育的観点から現在の福津市を見ると、中学校1校、小学校2校を建てないと過大規模校の問題が解決できないというのが1つ事実としてあります。しかし、やはり3校を建てるということは予算的に難しいということで、小学校1校、中学校1校という方針で、去年の12月に市長と合意しました。それから1年近くの時間を費やしているし、子どもは増えていく一方で、一刻も早く事業を進めないと、学校から生徒児童がどんどんあふれてきているのに、増築で対応するばかりです。やはり方針がぶれるということは無駄な時間がかかってしまっている原因でもあって、どうしてこんなに前に進めないのだろうかという、すごくもどかしい気持ちがしています。

それで、今回小学校1校しか建てられないという、残念なお話になってしまって、ここで一度白紙に戻してまた一からということになると、また無駄な時間がかかってしまうという現実が押し迫っていますので、本当に悔しい気持ちではあるんです

けれども、現在ある程度進んでいるところで、できることを前に進めていったほうが、苦渋の決断じゃないですけど、結果的には現場の先生や子どもたちのためになるのかなと思っています。それから、最初は客観的に見て中学校のほうが必要だったという事実があったのでそちらで進めてはきたんですけど、時間が経って、西福間5区の人口増加ですとか、状況がさまざまに変わってきたことで、福間小学校の過大規模を早急に対応しなければならない現実が明らかになっております。福間小学校に子どもを集めて、まとめて津屋崎中学校に動かすということで、少しは福間中学校への過大規模緩和にもつながるということを考えると、このまま小学校を進めるのもひとつの方法のかなと思います。気持ち的に納得はいかないんですけども、理論的に考えたときに、納得していかなきゃならない状況まできているということと、やはり福津市の財政状況というのももちろん市としては現実問題としてあるわけですから、教育的観点を考えるのが教育委員会ですが、財政面に関しては理解していかなければならないと感じています。

ただ、その分福間中学校ですとか福間南小学校へどういった対応ができるのかというところを、もっと細かく丁寧に考えていく必要があると思います。

大嶋教育長：教育委員さんお一人お一人から御意見をいただきました。

昨年12月の総合教育会議にて小学校1校と中学校1校の計2校で市長と合意して、私たち教育委員会と、事務局で何とか2校建てようとして進めてきておりましたので、今回のことについては、先程教育委員さん方がおっしゃったように、非常に残念であるし、受け入れられるものではありません。

ただ、子どもたちや学校のことを考えると、もうこれ以上事業を遅れさせることはできないので、現在の基本計画の小学校1校だけでも生かしていかないといけないのではないということ、そして、計画を一からやり直すと、学校建設がどんどん遅れていってしまうということがありますので、教育委員会として納得はできないし非常に残念であるけれども、事業を前に進めることを第一に考え、小学校1校を進めることにしたいということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

青木委員：教育懇話会や通学区域審議会の方々に対してどう説明するのかという問題もあると思います。私たちがそうであるように、審議会の方々も自分たちが出した答えが何も反映されていないのはどういうことだろうかという感情を当然持つと思いますし、答申が全く反映されないのであれば、審議会が存在する意味がないという反発も出ると思います。しかし、教育委員会は一つのチームとして動いていかなければならないと思うので、教育委員会として、小学校だけでも建てたほうが良いという結論に至るのであれば、私も賛成するという立場ですが、これから

先、福間中学校が大規模校になっていくと、かなりたくさん
の問題が出てくるだろうと思います。その問題が起こった際の対
応や、あるいは、津屋崎中学校も相当増築しないといけなくな
るだろうと思うので、その増築に対する予算もかかってくる
か、そういうことももちろん計算してあるとは思いますが、
心配なことが多いなと感じます。

大嶋教育長：青木委員さんがおっしゃっていたように、教育懇話会、通学区
域審議会の委員の皆様にも、私たち事務局からきちんと説明
し、御理解を求めていかなければいけないと思っていますし、
半澤委員もおっしゃったように、中学校建設をしないわけ
ですから、福間中学校の過大規模校対策をどのように行って
いくかということをしかりと見直しも含めて取り組み、進
めていく必要があると考えております。

今村委員：もう一つよいですか。

小学校1校のみを建設する場合は、場所はそのまま宮司地区
ということですが、西福間周辺の方は、小学校卒業後は、津
屋崎中学校に進学するわけですね。

校区再編についてですが、数字を見ると、小学校1校だけ
を建てると、中学校のピーク時は1,600人という推計にな
っています。そうしたら現在の教室数では足りないから当然
増築ということになって、それもかなり規模の大きな増築
になると思います。そうすると費用も多くかかりますし、
1,600人といったら、1学年500人余りなので十数クラス
できることになります。それから、日蔭野周辺の方も福間
東中学校に通学していただくことになるので、校区再編も
かなり大規模となり大変だと思います。こういったことを考
えると、やはり中学校が必要と思うんですけどね。

大嶋教育長：ただいま今村委員がおっしゃった校区再編につ
いても、過大規模校対策として、教育懇話会等で御検討を
いただきながら進める必要があるのかなと思います。

今村委員：教育委員会の意見と同時に、教育懇話会や通学
区域審議会に報告はしなくてよいのでしょうか。どうい
った順番になるのかが分からないのですが。

大嶋教育長：ある程度方針が定まった時点で、教育懇話会
を開く必要があると考えております。

その教育懇話会で、今後の対応についてもお諮りする
ことになるかと思います。

今村委員：ここで決定したことを報告という形になるわけ
ですね。

大嶋教育長：そうですね。

今村委員：それで、その後の対応をとというのは、例え
ば、どのような校区再編を進めていくかとかいうことを
諮るということでしょうか。

大嶋教育長：はい。その検討をお諮りするということで
進めていければと思

います。

方針としては、先ほども青木委員さんがまとめてくださいましたが、教育委員会としては非常に残念であり納得はできないけれども、これ以上事業を遅れさせないため、そして過大規模校対策を一刻も早く進めるために、やむを得ず小学校1校を進めていくということで行きたいと思っております。

それから、青木委員がおっしゃったように、11月4日の総合教育会議につきましては、定例会終了後に、打合せという形で進めさせていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。ありがとうございました。

それでは、新設校については、これで終わらせていただきたいと思います。

(時限非公開部分終了)

4 日程第4 その他

大嶋教育長：日程第4、その他の事項についてということで、事務局から説明をお願いします。

鵜根係長、お願いします。

鵜根係長：それでは、今後のスケジュールにつきまして説明いたします。

お手元の資料に、本日から11月30日までのスケジュールを掲載させていただいております。

教育委員の皆様に関わる部分を御案内させていただきます。

まず、本日の午後、神興小学校にて、県の重点課題研究発表会が行われる予定となっております。

それから、10月31日月曜日から翌日11月1日にかけて、長崎県長崎市にて、市町村教育委員会研究協議会が開催されます。教育委員さん4名の御出席の予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

それから、11月2日水曜日午前8時30分から福間小学校への学校訪問。

また、11月4日金曜日午前10時30分より、市役所本館2階庁議室にて、令和4年度第2回総合教育会議が開催される予定となっております。

それから、11月10日木曜日午前8時30分から津屋崎小学校への学校訪問。

同日午前10時から、古賀竟成館高等学校の会議室にて、古賀高等学校組合の令和4年度総合教育会議が開催されます。こちらの古賀高等学校組合の総合教育会議につきましては、農崎委員のみの出席となっておりますので、よろしく願いいたします。

11月17日木曜日午前9時30分より、次回の教育委員会

定例会を開催させていただきます。会場は市役所本館2階の大会議室となっております。12月議会の関係で通常よりも1週早い開催の予定となっておりますので、御注意いただきますようお願いいたします。

5 日程第5 閉会宣言

大嶋教育長：日程第5、以上で本日予定されていた議事日程は全て終了しましたので、これで令和4年第10回福津市教育委員会定例会を閉会します。

ありがとうございました。